

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人と海と歴史をつなぐ賑わい創出計画 ～はぎみなど維新プロジェクト～

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県、萩市

3 地域再生計画の区域

萩市の区域の一部（萩港及び玉江漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

萩市は、山口県北部に位置し、総面積は698.31km²で山口県土の約11%を占め、北は日本海に面し、東部は島根県益田市・津和野町、南東部は山口市、西は長門市、美祢市に接している。海岸線は、岩礁帯の変化に富んでおり、沖合に点在している相島、大島等の島嶼群、また沖合約45kmには見島を有し、大陸棚が広く広がり、周辺には天然礁が点在している。

気候は、沿岸部は対馬海流の影響を受け、比較的温暖であり、中山間部においては、盆地特有の気候であり、変化に富んだ自然豊かな環境を有し、地形は全体として南東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地で、市南部の境界付近に700mを超える山々が連なっている。また、長門峡などの景勝地を含む山口県立自然公園や須佐湾、高山、ホルンフェルス、笠山などの景勝地を含む北長門海岸国定公園など、我が国を代表する優れた自然景観を有している。

萩市は「明治維新胎動の地」でも知られ、毛利藩政期260年間に形成された城下町のたたずまいや町割りなどが今なお残り、萩城跡や武家屋敷、町屋、寺院など有数の貴重な文化財が存在するとともに、幕末から明治時代にかけて日本の急速な産業化を支えてきた萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、松下村塾、萩城下町の5つの資産が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として平成27年7月に世界遺産に登録され、歴史的にも非常に重要なまちとして認められている。

4-2 地域の課題

（玉江漁港について）

萩市は日本海に面しており、北上する対馬暖流の影響を強く受け、沿岸部ではアジ、サバ、イワシ、マグロ等の回遊魚を始め、イカ、タイ、ヒラメ、イサキ、ウニ、アワビなどが漁獲され、日本海屈指と言われている好漁場が形成されており、古くから漁業が盛んな地域である。

しかしながら、東シナ海を主漁場とする遠洋はえ縄漁業は、外国漁船との漁場競合等により、構造再編を余儀なくされ、現在は沿岸への回帰がなされている。

また、沿岸漁業においても、輸入水産物の増加等による魚価の低迷、近年の燃油価格の高騰等、厳しい環境にあり、漁業生産量、生産額はともに減少が続いており、萩市の水揚げは、平成 16 年には 8,797t、57 億 372 万円であったが、平成 26 年には 6,033t（対平成 16 年比 68.6%）、36 億 2,200 万円（同 63.5%）と減少の一途を辿っている。さらに、労働条件が厳しい水産業においては、高齢化・少子化による漁業従事者の減少が顕著であり、平成 15 年には 1,337 人であったが、平成 25 年には 902 人（対平成 15 年比 67.4%）であり、10 年間で約 4 割近くの手が減少している。

このため、平成 17 年 3 月、1 市 2 町 4 村の合併を契機に、これまで合併前の各市町村が取り組んでいた水産振興策を更に発展させ、総合的な取り組みを行うために平成 19 年度に「萩市水産業振興計画」を策定し、萩の魚のブランド化による魚価の安定、漁業就業者対策、漁業資源増大対策など、更なる本市水産業の振興を目指すとともに、水産関係団体や行政が一体となって、漁村の維持・発展を図ることとしている。

萩市の管理漁港である玉江漁港は、萩市街のある三角州の西側を流れる橋本川の河口にあり、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、東シナ海を漁場にトラフグやアマダイの延縄漁業などが盛んに行われてきたが、外国漁船との漁場競合、漁業資源の減少等により、遠洋はえ縄漁業が衰退し、近年は沿岸での一本釣り、採介藻、イカ釣り、定置網等が主な漁業形態となっている。

沿岸漁業の経営は、燃油の高騰、漁業資源の減少による生産量の減少、長引く魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など、漁業を取り巻く環境は厳しさを増している。さらに、当漁港は、河口港であることから、冬季風浪により沿岸漂砂が河口部に堆積し、航路の水深が不足し、漁船の出漁が大きく制限されている現状にある。このため、早期に航路の確保を図り、漁船が出漁できるよう、対策を講じることが喫緊の課題となっている。

（萩港について）

山口県が管理する地方港湾萩港の浜崎地区では、見島、相島、大島を結ぶ定期船が就航しており、地域公共交通の重要な役割を有している。萩市見島においては、山口県の最北端に位置（沖合約 45km）しており、周辺には天然礁が点在し、対馬暖流の影響を受け、日本有数の好漁場が形成されている。このため、クロマグロが回遊・滞在する日本有数の好漁場として知られ、毎年 11 月頃には「萩クロマグロトーナメント」が開催され、全国から釣り客が訪れている。また、日本で最も古い和牛、原型と言われ、国の天然記念物に指定されている「見島牛ふれあい体験」をはじめ、日本で確認されている渡り鳥 550 種のうち 290 種が見島で確認されており、毎年 4 月から 5 月にかけて「バードウォッチング in 見島」、スキューバダイビング、漁業体験などの体験交流型観光プログラム開催されており、数多くの観光客が訪れている。しかしながら、見島をはじめとした離島航路発着場に係る港湾施設の老朽化が著しいことから、利用者から施設の安全性と利便性の向上が求められている。

萩港後小畑地区においては、平成 6 年度に海洋性レクリエーション活動を行うた

めの拠点として供用が開始され、平成 18 年度からは日本及び外国船籍のクルーズ船が入港しており、平成 26 年度には年 3 回（平成 27 年度 8 回）のクルーズ船が寄港し、約 340 人が萩市を訪れている。

山口県においては、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」による山口の魅力発信・観光力強化プロジェクトとして、萩市と協働の上、外国人観光客倍増に向けた国際観光やクルーズ船の誘致を推進することとしており、外国人延べ宿泊者数（平成 24 年 4 万人→平成 28 年 8 万人）、クルーズ船寄港回数の倍増（平成 30 年代前半までに年 20 回）を目標とし、県・市町・関係団体等で構成される「クルーズやまぐち協議会」による一体的な誘致活動の推進に加え、広域的な市町連携による観光案内や物産販売を支援する“クルーズやまぐち”おもてなし向上事業や港湾施設の一般開放を活用した住民参加型のイベント開催など、クルーズ船の寄港環境の向上を図ることとしている。

平成 27 年 7 月には「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録され、今後観光客数の増加が見込まれることから、観光施策と連携してクルーズ船観光客の利便性・安全性向上を図るために港湾施設の改良を実施する必要がある。

4-3 計画の目標

港湾・漁港を同時期に一体的に整備することにより、萩港へのクルーズ船寄港を促進し、萩市への観光客を増加させるとともに、出漁機会の増加や漁船の安全な航行の確保に伴う水揚量の増加を活かしながら、地場製品の消費活動の拡大を図り、萩市のブランド価値を一層向上させ、更なる観光客の増加に繋げていくものである。

（目標 1）玉江漁港整備による漁業従事者の減少緩和

漁業従事者の年間減少者数 46 人（H20～H25 年度平均）
→ 41 人（H26～H30 年度平均）

（目標 2）萩港整備による離島航路利用者の減少緩和

離島航路利用者の年間減少者数
H22～H26 年度平均：5,450 人 → H28～H32 年度平均：4,900 人

（目標 3）萩港整備によるクルーズ船寄港回数の増加

H27 年度：8 回 → H32 年度：10 回

（目標 4）萩港整備による観光客数の増加

H26 年度：2,301 千人 → H32 年度：2,500 千人

（目標 5）玉江漁港整備による属人漁獲量の増加

H24～H26 年度平均：270 t → H32 年度：300 t

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

山口県では、萩市が有する見島、大島、櫃島、相島の離島を取り巻く状況並びに離島振興法の趣旨を踏まえ、「山口県離島振興計画」を策定し、離島の実情に的確に対応した振興策を実現するための取組を行っている。萩港浜崎地区においては、離島航路が就航しており、島民等の乗降や生活物資や離島への体験交流型観光プログラムを目的とした観光客の輸送が行われている。本地域再生計画では、離島航路（見島、大島、相島）発着場や生活物資等の輸送等の用に供されている施設及び周辺の港湾施設（岸壁、物揚場、可動橋、道路）の改良により、萩港浜崎地区の利便性・安全性を向上と地域公共交通の確保を図る。

萩港後小畑地区における岸壁（-5.5m）は、平成17年度から4,000GT級客船が接岸可能な旅客船（クルーズ船）バースを供用しており、平成18年度から平成26年度までの間に計64回のクルーズ船が寄港しているが、各施設の老朽化が進行していることから、旅客ならびに観光客の安全性・利便性を向上させるために港湾施設（岸壁、道路、緑地）の改良を実施する。

玉江漁港は、橋本川河口部に位置しており、冬季風浪により河口部に砂の堆積が著しく、航路の水深が不足することから、毎年航路を維持するために浚渫を行っている状況にある。このため、防砂堤を整備し、漁船の安全な航路の確保と利便性の向上を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（萩港：地方港湾） 山口県
- ・漁港施設（玉江漁港：第二種漁港） 萩市

[事業期間]

- ・港湾施設 平成28年度～平成32年度
- ・漁港施設 平成28年度～平成30年度

[整備量]

- ・港湾施設（萩港：地方港湾）
係留施設、臨港交通施設、旅客乗降用固定施設、港湾環境整備施設
- ・漁港施設（玉江漁港：第二種漁港）
外郭施設

[事業費]

- 総事業費 370,400千円
- 港湾施設 233,400千円（うち交付金 77,800千円）
- 漁港施設 137,000千円（うち交付金 68,500千円）

（2）事業の実施状況に関する客観的な指標

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 観光交流客数の増加 萩港のクルーズ船旅客者数	(H27) 1,370人	1,370人	1,460人	1,550人	1,630人	1,720人
指標 2 属人漁獲量の増加 玉江漁港整備による属人漁獲量の増加	(H24～ H26 平均) 270t	270t	270t	270t	300t	300t

毎年度終了後に指標 1 については山口県が必要なクルーズ船乗客数の実態調査を行い、指標 2 については萩市による漁港港勢調査により、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

港湾・漁港を同時期に一体的に整備することにより、萩港へのクルーズ船寄港を促進し、萩市への観光客を増加させるとともに、出漁機会の増加及び水産物の安定供給による地場物産品の販売力強化を図り、独自の取り組みによる施策との連携により地域再生の目標達成に資するという点で、個別に整備するのに比べて効率的な整備が可能となり、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「港湾・漁港振興による地域の賑わい創出」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) もうかる漁業創設支援事業

内 容 「玉江浦いかつり船団有限責任事業組合」を設立し、経営基盤強化を目的に共同操業や漁獲物の加工、共同販売（移動販売）に組み、生産の効率化や、収益の安定確保を目指す。（水産庁支援事業）

実施主体 萩市

実施期間 平成24年～

(2) 阿武萩地区 水産環境整備事業

内 容 当該地区における主要な藻場は、岩礁帯に広がる「アラメ・カジメ場」及び「ガラモ場」であり、特にアラメ・カジメ場の衰退が問題となっている。漁業者の手により既存藻場の保全活動が行われており、一部の範囲を除き「磯焼け」には至っていないが、藻場が衰退している現状に鑑み、ハード事業の導入による藻場面積の拡大を図

る。

当該地区の藻場の衰退は、ウニによる食害が主要因と考えられており、ソフト対策として現在、各支店において、ウニの除去等による密度管理を実施する。

また、ウニの食圧が低減した海域において、新たな基質を設置するとともに、当該基質への遊走子の着底を促進し、「核藻場」を形成させるため、石材による着底基質群の中心に、藻礁ブロックを設置し、藻場造成を促進する。（水産庁支援事業）

実施主体 萩市

実施期間 平成24年～

（3）萩まちじゅう博物館構想の推進

内 容 萩のまちを屋根のない広い博物館「まちじゅう博物館」とみなして、萩の魅力を再発見し、「萩のおたから」を守り育て、次世代に伝える新たなまちづくりとして取り組んでいる。（萩市単独事業）

【事業例】

- ① 「近世都市遺産・萩城下町」の町並みと景観の保全・活用
 - ・文化財等を活用した周遊観光の充実
 - ・景観保全の推進と景観づくりの奨励・支援
 - ・「歴史的風致維持向上計画」に基づく景観等の保全等
- ② 「重要文化財・史跡・名勝・登録有形文化財」等の保存・活用
- ③ 「萩ジオパーク構想に基づく大地の遺産」の保全・活用
 - ・長門峡情報の発信強化及びアクセス向上
 - ・田万川キャンプ場の利用促進
 - ・ひまわりロード等を活用した地域活性化の推進
 - ・クルージングの充実による須佐湾の利用促進
 - ・見島まるごと体験プログラム等の充実と情報発信強化等
- ④ 「観光関連施設」、「アクセス道路」の整備推進・充実・活用促進
 - ・観光関連施設、アクセス道路の充実と活用
 - ・「萩らしい町並み・家屋」の店舗の整備促進・活用
 - ・萩ならではの特産品、土産品の開発等
- ⑤ 「萩まちじゅう博物館」の推進
 - ・萩のおたからの研究・保存
 - ・現地での展示・情報発信・活用
 - ・拠点（萩博物館）整備と周辺（サテライト）整備
 - ・ボランティアガイド、まちかど解説員などによる「心のふるさと・萩」のおもてなし

実施主体 萩市

実施期間 平成15年～

(4) 農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）

内 容 観光事業と連携し、第一次産業の資源を活用して都市と農山漁村の交流事業に取り組むことを目的として、「萩市ふるさとツーリズム」を推進する。（萩市単独事業）

実施主体 萩市

実施期間 平成22年～

6 計画期間

平成28年度～平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の計画年度終了後に山口県及び萩市が必要な調査を行い、目標の達成状況を把握する。

また、定量的な目標に係る基礎データは、港湾統計、漁業センサス、山口県観光客動態調査等の統計資料を用いるとともに、必要に応じて関係者へヒアリングを実施する。中間評価ならびに事後評価の際には各種統計資料を用いて目標の達成に係るデータの集計を行い、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	(基準年度)	平成30年 (中間年度)	平成32年 (最終目標)
目標1 玉江漁港整備による漁業従事者の減少緩和（年間減少者数46人）	(H20～H25平均) 46人	(H26～H30平均) 41人	(H26～H30平均) 41人
目標2 萩港整備による離島航路利用者の減少緩和（年間減少者数5,450人）	(H22～H26平均) 5,450人	(H28～H29平均) 4,900人	(H28～H32平均) 4,900人
目標3 萩港整備によるクルーズ船寄港回数 の増加	(H27) 8回	9回	10回
目標4 萩港整備による観光客数の増加	(H26) 2,301千人	2,450千人	2,500千人
目標5 玉江漁港整備による属人漁獲量の 増加	(H24～H26平均) 270t	270t	300t

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
萩市の漁業従事者数の減少緩和	農林水産省による漁業センサスより
離島（見島、相島、大島）航路利用者の減少緩和	萩市による利用者調査結果より
クルーズ船寄港回数の増加	山口県による調査結果より
萩市観光客数の増加	山口県による調査結果より
玉江漁港の属人漁獲量の増加	萩市による漁港港勢調査より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

計画終了後に、4の目標に照らし状況を調査・評価する。事後評価結果については、評価実施後、速やかにインターネット（山口県、萩市ホームページ）にて公表する。